

令和6年度指定管理者評価シート

1 管理運営の状況等

(1)施設名	荒川総合運動公園、西遊馬公園、宝来運動公園、桜草公園、荒川彩湖公園
(2)施設概要	1. 荒川総合運動公園 ①所在地 さいたま市桜区大字在家地内 ②施設の設置目的：都市住民全般の主として運動の用に供するため ③施設の概要：面積25.70ha 主な施設 競技場、一般競技場、サッカー場、野球場(5面)、ソフトボール兼少年野球場(6面) テニスコート(24面) 2. 西遊馬公園 ①所在地：さいたま市西区大字西遊馬地内 ②施設の設置目的：都市住民全般の主として運動の用に供するため ③施設の概要：面積8.84ha 主な施設 野球場(2面) サッカー場(2面) テニスコート(10面) 3. 宝来運動公園 ①所在地：さいたま市西区大字宝来地内 ②施設の設置目的：都市住民全般の主として運動の用に供するため ③施設の概要：面積5.42ha 主な施設 野球場(2面)、サッカー場(1面) 4. 桜草公園 ①所在地 さいたま市桜区大字田島地内 ②施設の設置目的：自然的環境の保全、改善、景観の向上を図るため ③施設の概要：面積15.96ha 主な施設 ソフトボール場(1面)、自然観察園 5. 荒川彩湖公園 ①所在地 さいたま市桜区大字田島地内 ②施設の設置目的：自然的環境の保全、改善、景観の向上を図るため ③施設の概要：面積15.49ha 主な施設 ソフトボール場(1面)、複合遊具、芝生広場
(3)指定管理者	ARAKAWAスポーツパークJV
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 平成6年4月1日～令和11年3月31日 ②指定管理料 令和6年度 234,383千円

(5)施設の管理運営の内容	①運營業務の状況（利用状況含む） ◇利用状況 - 荒川総合運動公園 - 利用者数 135,844人（前年度139,790人） - 利用率 46.7%（前年度 45.7%） - 西遊馬公園 - 利用者数 52,985人（前年度 52,985人） - 利用率 36.6%（前年度 35.0%） - 宝来運動公園 - 利用者数 19,761人（前年度 19,909人） - 利用率 32.3%（前年度 31.3%） - 桜草公園 ※ソフトボール場の利用者数 - 利用者数 2,718人（前年度 2,287人） - 利用率 18.3%（前年度 12.5%） - 荒川彩湖公園 ※ソフトボール場の利用者数 - 利用者数 3,762人（前年度 2,932人） - 利用率 26.5%（前年度 19.1%） ◇業務実施状況 - 施設維持管理業務 - 利用者受付業務 - 公共施設予約システムによる貸し出し業務 - 業務仕様書及び事業計画書による業務 ②維持管理業務の状況 ◇保守管理業務 - 管理棟、野球場、サッカー場、テニスコート、一般競技場等 ◇日常清掃業務 - 管理棟、野球場、サッカー場、テニスコート、一般競技場、園内等 ◇定期清掃業務 - 管理棟、受水槽、散水設備、浄化槽、園内等
(6)収支状況	①収入 - 利用料金収入 7,542千円 - 指定管理料 234,383千円 ②支出 - 人件費 113,525千円 - 事務費 58,649千円 - 施設管理費 69,751千円 【自主事業】 ①収入 5,291千円 ②支出 831千円
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	- 電子マネー決済に対する要望に応えるべく、荒川総合運動公園、西遊馬公園各事務所にキャッシュレス決済を導入。 - 公園内の施設配置をわかりやすく案内できるよう配置図面や、パンフレットを作成した。 - 桜草公園、荒川彩湖公園に関する市民からの連絡に対しても現地スタッフと連携しスピーディーな対応を行っている。
(8)その他	なし

2 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
「サービス向上に向けた取り組み」 ・市民協働事業について	・初心者テニス教室やサッカークリニックなど自主事業をさいたま市の加盟団体及び市民との連携により実施した。 ・近隣の埼玉大学の大学院生と協働で小学生向け講座を継続実施した。 ・地元農家のお米販売を行った。
「指定管理業務に係る経費」 ・経費削減のための取組みについて	・悪天候時など、屋外作業が行えない場合、出勤者数を調整し人数を減らすことや（受付従業員も同様）日々の人件費削減を実施。 ・維持管理消耗品の購入業者や備品リース業者の変更等により経費削減に努めている。 ・軽微な修繕は業者でなく自分たちで行うなどにより経費削減を実施。
「管理運営体制」 ・危機管理対策について	・受付業務マニュアル、危機管理マニュアル、災害時対策マニュアル等を職員に周知徹底している。また、台風等特別対応に関しては担当管理課と連携し改善を図る。 ・苦情、要望、事件、事故発生時は、迅速な対応での解決を図り情報伝達シートにて市担当課に報告。

3 評価

(1)指定管理者による評価

①市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進 ・利用者に対し5公園内で利用可能な施設を紹介し、5公園それぞれの特性を活かした利用促進を行った。代表的な例として、荒川総合運動公園のクレートコートが使用できない場合、西遊馬公園テニスコートを紹介を行うなどした。 ・利用者からの要望・意見・苦情には素早い対応を心掛けることで市民サービスを向上させた。 ・自主事業を実施し市報に情報を掲載することで、公園を普段利用されない方々への利用促進に繋がった。 ・荒川総合運動公園事務所は、サイクルポートとしての機能を継続しサイクリング利用者の休憩場として定着利用されている。 ・新規体制を迎え、利用者にとってわかりやすい情報提供ができるようHPのリニューアルを行いわかりやすい施設の利用情報の発信に努めた。また、パンフレット、グラウンド配置図を作成・配布することで、利用者にとってわかりやすい運営に努めた。 ②経費の削減 ・物価高騰の中で、防球ネットの補修、テニス審判台、野球場ファールポールの塗装、遊具の補修等スタッフのスキルを生かして自営にての修繕を実施することで、コストの削減に努めた。 ③適正な管理運営の確保 ・各公園との運営会議を定期的開催し情報共有、運営課題の解決に努めた。また維持管理や修繕についての情報共有を迅速に進め、作業優先順位の適正化に努めた。 ・荒川総合運動公園管理事務所を管理運営本部と位置付け責任者2名を配置、西遊馬公園管理事務所に責任者1名常勤社員1名を配置し管理運営を行った。また遠隔に位置する桜草公園、荒川彩湖公園には、現地スタッフと直接の対話、現場確認により運営を進めスムーズな業務運営ができるよう努めた。今後も更なる体制強化を構築していく。

(2)さいたま市の評価(評価担当課:都市局みどり公園推進部南部公園整備課)

総合評価 (B) ※A~D

1 項目別の評価

①市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進等に関する取組み

スポーツ施設のある5公園を管理している特性を活かし、空いているコートを案内したり、キャッシュレス決済を導入するなど利用者のニーズに合わせた対応を行い市民サービスの向上に努めてる。市報の活用や、施設HPの改定及び公園施設の図面を配したパンフレットを作成するなど、市民の方への利用促進を促す機会を提供できている。

②経費の削減に関する取組

専門的な知識のある職員を配置しており、数多くの簡易修繕を直営で行うことで経費削減が図れている。

③適正な管理運営の確保に対する取組み

いずれの施設も広い敷地であるにもかかわらず、少数の職員で情報共有を適切に行いながら、良好な維持管理に努めており、利用者が快適に利用できる施設運営が行われている。

2 総合評価

利用促進に係る新たな取組みを実施していることや、専門知識のある職員を配置することで外部委託を減らし経費削減を図りながら適切な管理運営体制を取れており、市が求める水準を満たしていることから、総合評価をBとした。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

荒川総合運動公園など、サイクルポートとしてのニーズが年々高まっていることから、利用者や近隣住民とのニーズを擦り合わせる必要が生じているため、市民の要望や苦情等への各種ニーズに合わせた適切な対応ができるよう指導していく。